

# 決 算 報 告 書

(第 6 期)

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

## 貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	39,872,327	15,677,273	24,195,054
現 金	3,372,497	3,118,384	254,113
普 通 預 金	36,499,830	12,558,889	23,940,941
未 収 金	5,798,044	29,718,072	△23,920,028
仮 払 金	207,756	191,648	16,108
流 動 資 産 合 計	45,878,127	45,586,993	291,134
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
敷 金	3,820,300	3,820,300	
保 証 金	30,000	30,000	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	3,850,300	3,850,300	0
固 定 資 産 合 計	3,850,300	3,850,300	0
資 産 合 計	49,728,427	49,437,293	291,134
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未 払 金	1,930,676	19,063,229	△17,132,553
預 り 金	80,556	78,029	2,527
仮 受 金	4,052,566	1,637,976	2,414,590
未 払 法 人 税 等	50,000	70,000	△20,000
流 動 負 債 合 計	6,113,798	20,849,234	△14,735,436
負 債 合 計	6,113,798	20,849,234	△14,735,436
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	43,614,629	28,588,059	15,026,570
正 味 財 産 合 計	43,614,629	28,588,059	15,026,570
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	49,728,427	49,437,293	291,134

## 正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
事業収益	74,952,435	92,804,143	△17,851,708
受取登録料	26,570,800	38,334,900	△11,764,100
受取チーム登録料	4,450,500	9,185,000	△4,734,500
受取競技者登録料	17,671,900	27,146,700	△9,474,800
受取コーチ登録料	2,502,400	526,700	1,975,700
受取審判登録料	1,776,000	1,316,500	459,500
受取その他登録料	170,000	160,000	10,000
大会事業収益	38,304,287	46,135,483	△7,831,196
大阪府民大会収益	588,000	595,000	△7,000
大阪総合大会収益	150,000	120,000	30,000
大阪シニア大会収益	355,500	318,700	36,800
ドリームカップ	898,400	2,095,000	△1,196,600
カーニバル	156,802	22,800	134,002
Wリーグ	10,745,840	34,130,725	△23,384,885
マスターズ大会	6,000		6,000
ミニ国体	48,000	815,000	△767,000
大阪エヴェッツ	3,334,194	3,577,808	△243,614
本国体大会	1,826,000	1,004,450	821,550
3次ラウンド		3,456,000	△3,456,000
大阪招待高校大会	3,341,500		3,341,500
社会人連盟リーグ戦	7,239,437		7,239,437
3×3連盟	490,500		490,500
大阪チャレンジカップ	88,000		88,000
大阪学生選手権大会	345,300		345,300
WC予選大会	2,377,800		2,377,800
ボールック大会	846,000		846,000
オールスター大会	247,400		247,400
2次ラウンド	4,128,970		4,128,970
大阪大会	1,029,000		1,029,000
第1回後期選手権・リーグ	13,644		13,644
交流大会	48,000		48,000
普及事業収益	10,077,348	8,333,760	1,743,588
指導者養成委員会	4,387,348	3,456,420	930,928
審判委員会	1,858,400	300,000	1,558,400
医科学委員会	251,000	383,640	△132,640
競技委員会	13,000		13,000
OBT A委員会		929,700	△929,700
ユース育成委員会	2,981,100		2,981,100
トップアスリート育成委員会	586,500	3,264,000	△2,677,500
受取補助金収入	21,218,500	9,442,510	11,775,990
受取JBA振興費	718,500	9,442,510	△8,724,010
D - f u n d	20,500,000		20,500,000
雑収益	11,929,557	6,266,646	5,662,911
受取利息	371	244	127
雑収益	9,502,786	4,196,000	5,306,786
貸料	2,426,400	2,070,402	355,998
經常収益計	108,100,492	108,513,299	△412,807
經常費用			
事業費用	69,576,800	78,393,407	△8,816,607
連盟活動補助金	520,432	20,759,838	△20,239,406
大阪学生連盟活動補助金		150,432	△150,432

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
大阪中学生連盟活動補助金		4,384,772	△4,384,772
大阪府専門学校連活動補助金	200,432	345,702	△145,270
大阪高体連活動補助金	40,000	8,572,860	△8,532,860
実業団連盟活動補助金		1,108,756	△1,108,756
クラブ連盟活動補助金		944,702	△944,702
大阪女性連盟活動補助金		260,000	△260,000
大阪ミニ連盟活動補助金	20,000	3,871,966	△3,851,966
車椅子連盟活動補助金		50,432	△50,432
大阪3×3連盟活動補助金	50,000	1,070,216	△1,020,216
U15部会活動補助金	20,000		20,000
U18部会活動補助金	20,000		20,000
学生会活動補助金	40,000		40,000
社会人連盟活動補助金	130,000		130,000
支 払 分 担 金	916,432	1,101,832	△185,400
支払近畿バス協分担金	916,432	1,101,832	△185,400
大 会 事 業 費	48,512,233	40,186,241	8,325,992
大阪府民大会事業費	537,213	556,355	△19,142
大阪総合大会事業費	451,338	523,590	△72,252
大阪シニア大会事業費	347,935	321,206	26,729
ドリームカップ事業費	926,679	2,112,924	△1,186,245
カーニバル事業費	1,354,819	972,596	382,223
ミニ国体事業費	746,384	1,600,602	△854,218
Wリーグ事業費	8,310,626	25,768,275	△17,457,649
マスターズ大会	1,692	147,892	△146,200
大阪エヴェッサ	1,524,286	1,781,651	△257,365
本国体事業費	4,561,797	2,487,902	2,073,895
3次ラウンド		3,913,248	△3,913,248
3×3日本選手権大会	622,841		622,841
3×3大阪府代表選手権	258,235		258,235
3×3連盟	525,493		525,493
社会人連盟リーグ戦	3,767,733		3,767,733
大阪招待高校大会	2,884,117		2,884,117
I H 予 選	78,000		78,000
インターハイ	41,468		41,468
大阪チャレンジカップ	555,765		555,765
大阪学生選手権大会	448,355		448,355
W C 予 選	3,336,164		3,336,164
国 体 予 選	426,242		426,242
ブ ロ ッ ク 大 会	409,707		409,707
山 口 大 会	45,950		45,950
オールスター大会	2,572,582		2,572,582
3×3 KANSAI CLASSIC	484,982		484,982
OBA 3×3 League	538,798		538,798
W B 共 催 大 会	1,366,539		1,366,539
2 次 ラ ウ ン ド	4,181,552		4,181,552
大阪大会	2,091,085		2,091,085
第1回後期選手権・リーグ	4,841,696		4,841,696
全 国 大 会 会	201,760		201,760
新 人 大 会 会	23,000		23,000
交 流 大 会 会	47,400		47,400
普 及 事 業 費	19,627,703	16,345,496	3,282,207
指 導 者 育 成 委 員 会	4,269,589	3,629,857	639,732
審 判 委 員 会	2,344,553	1,483,009	861,544
医 科 学 委 員 会	978,731	603,889	374,842

**正味財産増減計算書**

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
 事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
普 及 委 員 会	432		432
国 体 少 年 女 子	31,708	112,680	△80,972
国 体 成 年 女 子	31,490	216	31,274
国 体 少 年 男 子	268,076	108	267,968
国 体 成 年 男 子	494,680	1,266,087	△771,407
競 技 委 員 会	301,650	83,966	217,684
O B T A 委 員 会		1,440,184	△1,440,184
ド リ ー ム カ ッ プ	432	25,244	△24,812
ユ ー ス 育 成 委 員 会	4,274,729	784,508	3,490,221
ト ッ プ ア ス リ ー ト 育 成	3,529,284	6,807,010	△3,277,726
3 × 3 連 盟	133,724		133,724
社 会 人 連 盟 会	1,637,963	108,738	1,529,225
学 生 部	53,996		53,996
U 1 2 部 会	242,124		242,124
U 1 5 部 会	286,888		286,888
U 1 8 部 会	747,654		747,654
管 理 費	23,447,122	22,278,897	1,168,225
給 料 手 当	3,480,000	6,612,265	△3,132,265
雑 法 定 福 利 給 費	3,721,655		3,721,655
会 費 議 費	617,313	578,297	39,016
旅 費 交 通 費	2,396,928	2,388,525	8,403
通 信 運 搬 費	641,257	595,344	45,913
減 価 償 却 費	783,445	297,000	486,445
備 品 消 耗 品 費	2,462	492,781	△490,319
事 務 用 消 耗 品 費	600,751	739,576	△138,825
修 繕 費	51,518	188,460	△136,942
印 刷 製 本 費		650,425	△650,425
水 賃 道 光 借 熱 費	368,484	226,502	141,982
諸 租 税 公 課	5,742,146	6,377,967	△635,821
情 報 処 理 関 係 金	4,000		4,000
負 担 手 数 料	32,377	49,100	△16,723
支 払 手 託 費	90,774		90,774
委 雜 損 失 費	70,000	276,000	△206,000
雜 損 費	30,672	29,214	1,458
經 常 費 用 計	1,245,370	1,404,000	△158,630
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	2,280,566	467,251	1,813,315
評 価 損 益 等 計	1,287,404	264,467	1,022,937
当 期 経 常 増 減 額	93,023,922	100,672,304	△7,648,382
經 常 外 増 減 の 部	15,076,570	7,840,995	7,235,575
經 常 外 収 益 計	0	0	0
經 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	15,076,570	7,840,995	7,235,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,000	70,000	△20,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	15,026,570	7,770,995	7,255,575
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	28,588,059	20,817,064	7,770,995
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	43,614,629	28,588,059	15,026,570
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			

## 正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	43,614,629	28,588,059	15,026,570

キャッシュ・フロー計算書  
平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期一般正味財産増減額	15,076,570	7,840,995	7,235,575
キャッシュ・フローへの調整額			
未収金の増減額	23,920,028	△22,730,600	46,650,628
仮払金の増減額	△16,108	50,365	△66,473
未払金の増減額	△17,132,553	17,118,452	△34,251,005
預り金の増加額	2,527	1,208,976	△1,206,449
仮受金の増減額	2,414,590	△191,648	2,606,238
小 計	9,188,484	△4,544,455	13,732,939
法人税等の支払額	70,000	70,000	0
指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	24,195,054	3,226,540	20,968,514
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出			
敷金・保証金支出			
敷金支出	0	3,820,300	△3,820,300
保証金支出	0	30,000	△30,000
投資活動支出計	0	3,850,300	△3,850,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	△3,850,300	3,850,300
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	24,195,054	△623,760	24,818,814
VI 現金及び現金同等物の期首残高	15,677,273	16,301,033	△623,760
VII 現金及び現金同等物の期末残高	39,872,327	15,677,273	24,195,054

## 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：最終仕入原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 消費税の会計処理

税込方式による。

3. 担保に供している資産

該当事項はない。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額

該当事項はない。

5. 保証債務等の偶発債務

該当事項はない。

6. 満期保有目的の債権の内訳及び帳簿価格、時価及び評価損益

該当事項はない。

7. 補助金の内訳並びに交付者、当期の補助金額

交付者	金額 (円)	うち未収入金
大阪市 (競技力向上事業補助金)	2,940,000	2,940,000
独立行政法人日本スポーツ振興センター	1,225,000	1,225,000

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項はない。



9. 関連当事者との取引内容

該当事項はない。

10. 重要な後発事象

該当事項はない。

11. 退職給付関係

該当事項はない。

12. キャッシュ・フロー計算書注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び現金同等物である。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

(単位：円)

現金預金勘定	39,872,327
現金及び現金同等物	39,872,327

## 附属明細書

該当事項はない。

財産目録

平成31年 3月31日

(単位：円)

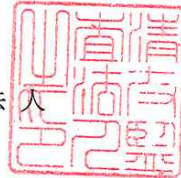
貸借対照表項目				
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金	(3,372,497)
	預金	普通預金	三菱UFJ銀行谷町支店	(36,437,015)
	預金	普通預金	尼崎信用金庫天満橋支店	(62,815)
	未収入金	補助金	大阪府教育委員会	(216,000)
	未収入金	協賛金	ヒューマンプランニング株式会社	(1,410,566)
	未収入金	補助金	H30年度スポーツ振興くじ助成金	(1,225,000)
	未収入金	補助金	大阪市(トップアスリート育成事業H30年度競技力向上事業)	(2,940,000)
	未収入金	その他収益	物販出展料	(6,478)
	仮払金	役員他	交通費他	(172,956)
流動資産合計				(45,878,127)
(固定資産)				
	敷金	京阪建物株	事務所	(3,820,300)
	保証金	京阪建物株	私書箱	(30,000)
固定資産合計				(3,850,300)
資産合計				(49,437,293)
(流動負債)				
	未払金	大会事業費用	Wリーグ他	(1,930,676)
	未払法人税等	大阪市税事務所	市民税	(50,000)
	預り金	東税務署	源泉所得税他	(80,556)
	仮受金	JBA	D-fund 返還予定金	(2,280,566)
	仮受金	U-18 部会	平成31年度協賛金	(1,310,000)
	仮受金			(462,000)
流動負債合計				(6,113,798)
負債合計				(6,113,798)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月7日

一般財団法人大阪府バスケットボール協会  
理 事 会 御 中

清友監査法人



指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

米本博三 

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号及び同法第 199 条の規定に基づき、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 6 事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）及びキャッシュ・フロー計算書並びに附属明細書並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、一般財団法人大阪府バスケットボール協会の当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。


一般財団法人大阪府バスケットボール協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和元年 6月 11日

## 監査報告書

一般財団法人大阪府バスケットボール協会

監事 萩原伸浩 

監事 小本匡代 

第6期事業年度の事業報告書、財務諸表、これらの附属明細書その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1、監事の監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監査を実施しました。

具体的には、理事会に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当法人の理事等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準等にしがって整備している旨の通知を受けました。

### 2、監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当と判断しております。
- (4) 会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当と判断しております。

以上